

令和6年度第1回 青木公民館運営審議会議事録

【開催日時】 令和6年7月24日（水）午後2時00分～午後2時30分

【開催場所】 青木公民館 講座室

【出席委員】 （会長）新保 隆志、（副会長）岩澤 幸雄、
齋藤 秀一、吉見 範子、長堀 光洋、飯田 重樹、
森角 ユミ子、吉田 美智子、佐藤 喜美代、高橋 文雄、
榊 まさみ、芝崎 正太、本間 正明 （13名）

【欠席委員】 小森 美津子

【事務局】 鈴木館長、川津主査（2名）

【傍聴人】 なし

【審議経過】

1 開会

事務局より、公民館運営審議会条例第6条第2項（委員の過半数の出席）により、会議が成立している旨を告げる。

2 委嘱書の交付

3 会長・副会長の選出

会長の選任方法を指名推薦によるものとし、新保委員が会長として選任される。
新保会長より副会長の選任方法を指名推薦とし、岩澤委員を副会長として選任される。

4 会長・副会長あいさつ

5 議事録署名人の選任

高橋文雄委員、森角ユミ子委員を選任

6 議事

公民館運営審議会条例第6条第1項により、新保会長が議長として議事進行。

(1) 令和5年度 青木公民館事業報告について

議長が事務局に説明を求め、事務局は資料に基づき説明。

【質疑なし】

(2) 令和6年度 青木公民館事業計画について

議長が事務局に説明を求め、事務局は資料に基づき説明。

【質疑なし】

(3) その他

議長が事務局に説明を求め、事務局は資料に基づき説明。

【質疑あり】

委員) 先般、並木で発生したマンションの爆発事故に際し、当該住民約80名が並木公民館に避難したが、その際、布団が30組程度しか用意できなかった。

青木地域にもマンションは多いが、いざという時には宿泊できるような体制になっているのか。

事務局) 指定緊急避難場所としての公民館は、洪水や集中豪雨あるいは地震が発生した際の一時的な避難場所という位置づけであり、避難所が開設されるまでの簡単な食糧や毛布等の備蓄はあるものの、今回のような爆発や火災といった際の多量な備蓄はございません。

委員) 住民は行くところがなく、様々な話し合いの中で公民館が選ばれ布団30組も色々な所からかき集められた。

開設に至るまでも、夜間ということもあり時間を要したが、今後、起こり得ることでもあるので調査研究して欲しい。

議長は、他に質問等がないことを確認し、議事の終了を宣言する。

7 閉会

岩澤幸雄副会長から閉会の挨拶があり、閉会となった。

午後 2 時 3 0 分 閉会